

【書式例 5-3】

平成30年度 指定管理者点検結果

施設名	市営宇野駅前駐輪場
所在地	築港1丁目7321番地1ほか
指定管理者	名称 公益社団法人 玉野市観光協会 代表者 会長 三宅 照正 住所 玉野市築港1丁目1番3号
指定期間	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日（5年間）
担当部課	玉野市役所都市計画課 電話 0863-32-5538 E-mail toshikeikaku@city.tamano.lg.jp

評価内容の総括	総合評価
<p>管理人による市営駐輪場の美化推進及び迷惑駐輪の解消等、施設利用者に対する快適性の確保に努め、適切な管理を行うとともに、利用者へのあいさつやマナー向上にも努めている。</p> <p>また宇野駅構内の観光案内所で行っている駐輪場の利用登録業務についても着実に業務を遂行している。</p>	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 次の3項目の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 次の3項目の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 次の3項目の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 次の3項目の評価結果にCが含まれている。

① 業務の実施状況	評価結果
<p><b>【適切な施設管理の履行】</b> 問題なく適切に管理されている。</p> <p><b>【法令等の遵守】</b> 玉野市自転車駐車場条例を遵守している。</p> <p><b>【安全性の確保】</b> 定期的に施設の見回りや清掃、迷惑駐輪の解消を行うなど、利用者の安全性の確保に努めている。</p> <p><b>【財産の適切な管理】</b> 該当なし</p> <p><b>【利用状況】</b> 概ね例年通りの利用状況である。</p> <p><b>【コスト削減への方策】</b> 該当なし</p>	A
② サービス向上への取り組み	評価結果
<p>見回り、自転車整備、清掃等、施設の管理に努め、問題点が見つければ都市計画課に連絡のうえ、迅速な対応を行っている。</p> <p>利用者へのあいさつや声かけにより、マナー向上に努めている。</p>	A
③ 団体の経営状態（経営の健全性）	評価結果
<p>収支決算書によれば、経営の健全性が確保されている。</p>	A

■ 「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。



IV 料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

1 利用料金の収入及び減免の状況

(1) 利用料金の収入総額, 各施設, 設備ごとの収入額 等

404,000円

(2) 減免の総額, 各施設・設備ごとの内訳, 減免理由等

234,000円 (シルバー手帳所持・障害者手帳所持・療育手帳所持)

## 2 管理に係る収支の状況

(必要に応じ詳細な収支報告書を作成すること)

### (1) 収入

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
利用料収入	0	登録料は市の歳入として納付
指定管理料収入	428,760	
その他収入	34,602	当協会負担金
収入合計	463,362	

### (2) 支出

項 目	金 額	備 考 (内訳など)
人件費	463,362	給与 461,837円 労災保険 1,525円
光熱水費		
委託料		
事務費		
修繕料		
保険料		
租税公課 (事業所税を除く)		
その他		
事業所税相当額		
消費税相当額		
支出合計	463,362	

## V 自己点検結果

自己点検の方法, 結果, 改善方法など

特になし

## VI 経費節減・サービス向上に関する取組み

特になし

## VII その他

集計めも

駐輪場管理人人件費 時給 850 円 238 日

404,600 (1 日 2 時間) + 101,150 (+30 分) = 505,750+1519 (労災保険) = 507,269

案内所人件費 時給 775 円 359 日

車輛登録チェック簿集計表

平成29年度

月	登録番号	自転	原付	自二	合計	合計金額	有料	無料	無料内訳				
							一般	合計	シルバー	再登	身	療	障
4	No.30- 0146 ~0258	107	5	1	113	¥110,000	110	3	1		2		
	No.29- 0472 ~0477	4	2		6			6		6			
	No.28- 0656 ~0662	4	2	1	7			7		7			
5	No.30- 0259 ~0284	24	2		26	¥24,000	24	2			1		1
	No.29- 0478 ~0480	2	1		3			3		3			
	No.28- 0663 ~0664	1	1		2			2		2			
6	No.30- 0285 ~0300	13	2	1	16	¥13,000	13	3	2	1			
	No.29- 0481 ~0483	3			3			3		3			
	No.28- 0665		1		1			1	1				
7	No.30- 0301 ~0326	22	3	1	26	¥18,000	18	8	4	4			
	No.29- 0484	1			1			1		1			
	No.28- 0666	1			1			1		1			
8	No.30- 0327 ~0344	18			18	¥14,000	14	4	1	2			1
	No.29-				0			0					
	No.28- 0667	1			1			1		1			
9	No.30- 0345 ~0361	14	3		17	¥12,000	12	5	1	4			
	No.29- 0485 ~0487	3			3			3		3			
	No.28- 0668	1			1			1		1			
10	No.30- 0362 ~0374	9	2	2	13	¥12,000	12	1		1			
	No.29- 0489 ~0490	2			2			2		2			
	No.28- 0669 ~0671	2	1		3			3		2	1		
11	No.30- 0375 ~0386	10	2		12	¥10,000	10	2		2			
	No.29- 0491 ~0492	2			2			2		2			
	No.28- 0672 ~0673	2			2			2		2			
12	No.30- 0387~0391	4	1		5	¥3,000	3	2		2			
	No.29- 0493	1			1			1		1			
	No.28- 0674 ~0675	2			2			2	1	1			
1	No.30- 0392 ~0406	14	1		15	¥12,000	12	3		2			1
	No.29- 0494 ~0496	3			3			3		3			
	No.28- 0676	1			1			1		1			
2	No.30- 0407 ~0415	6	2	1	9	¥6,000	6	3	1	2			
	No.29- 0497	1			1			1		1			
	No.28-				0			0					
3	No.31- 0001 ~0313	233	63	16	312	¥170,000	170	142	135	2	5		
	No.30- 0416 ~0421	6	0	0	6			6		5	1		
	No.29- 0498 ~0501	4	0	0	4			4		4	0		
合計		521	94	23	638	¥404,000	404	234	147	75	9	0	3

【書式例 5-4】

平成30年度 指定管理者自己点検結果

点 検 日	31 年 4 月 22 日 ( 1 回目)
施 設 名	市営宇野駅前駐輪場
所 在 地	築港1丁目7321番地1ほか
指 定 管 理 者	名 称 公益社団法人玉野市観光協会 代表者 会長 三宅 照正 住 所 玉野市築港1丁目1番3号
指 定 期 間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日 (5年間)
担 当	電 話 0863-21-3486 E-mail

評価内容の総括	総合評価
<p>市営駐輪場の美化、違法駐車防止措置に努め、私設利用者に対する快適性の確保に努めている。</p> <p>駐輪場の利用登録業務についても着実に進めている。</p> <p>【前回の自己点検からの改善点】 ※2回目以後の自己点検の場合</p> <p style="text-align: right;">*行数は適宜調節してください。</p>	A

■「総合評価」の評価基準

- S (優 良) 次の3項目の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A (良 好) 次の3項目の評価結果が全てA以上である。
- B (課題含) 次の3項目の評価結果にBが含まれている。
- C (要改善) 次の3項目の評価結果にCが含まれている。



① 業務の実施状況	評価結果
<p><b>【適切な施設管理の履行】</b> 駐輪場に1名（平日 6:30~9:00）、案内所に1名（9:00~18:00）を配置し、管理、対応している。</p> <p><b>【法令等の遵守】</b> 玉野市自転車駐車場条令を遵守している。</p> <p><b>【安全性の確保】</b> 定期的に施設の見回りや清掃、自転車の整理を行うなど、利用者の安全性の確保に努めている。</p> <p><b>【財産の適切な管理】</b> 該当なし。</p> <p><b>【利用状況】、</b> 概ね例年通りの利用状況。 登録台数 1,945 台</p> <p><b>【コスト削減への方策】</b> 該当なし。</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A
② サービス向上への取り組み	評価結果
<p>見回り、自転車整の整理、清掃等、施設の管理に努めている。 問題がみつければ都市計画課に連絡のうえ、迅速な対応を行っている。</p> <p><b>【前回の自己点検からの改善点】</b> ※2 回目以後の自己点検の場合</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A
③ 団体の経営状態（経営の健全性）	評価結果
<p>公益法人として、健全な経営をおこなっている。</p> <p style="text-align: right;">* 行数は適宜調節してください。</p>	A

■ 「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。